

2-5 遠浅な海と港の浚渫問題

船を利用して人や物を安全にしかも円滑に運ぶために、港にはいろいろな施設があります。船の通り道となる航路、大きな波から船を守る防波堤、船から貨物を積みおろしするときに船をつなぎとめておくための岸壁が最も基本的な施設です。

外洋に面している港では、大きな波が押し寄せるため、大規模な防波堤が必要となります。しかし県内の主な港は、有明海・八代海といった比較的波が穏やかな内海に位置しているため、大規模な防波堤は必要ありませんが、遠浅な地形をしているため、大型船舶の安全な航行を確保するために海底地盤を掘り下げて航路を確保するとともに、その後の埋没に対する機能維持のための浚渫についても継続する必要があります。

このような航路の浚渫を始めとする港湾工事に伴い発生する土砂は、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律」において廃棄物として取り扱われ、むやみに海域で処分することはできません。そこでこの土砂については、海岸事業などで活用を図るほか、適正な処分を図るため護岸等で囲まれた区域の中へ埋立処分を行っています。本県では、このような土砂処分場を熊本港・八代港などで建設しています。



八代港 加賀島地区
土砂処分場

主に八代港の水深12m航路浚渫に伴い発生する土砂の処分場として、国と県とで造った土砂処分場です。現在、浚渫土砂によりほぼ埋立が完了しましたが、多量に海水を含んだ土砂により埋め立てているため、自然沈下により水分が抜けるのを待っている状況です。今後は八代港の新たな物流・人流拠点として整備する予定です。

2-6 港は大規模災害にも対応します

平成7年に起こった兵庫県南部地震では、道路や鉄道とともに当時世界第6位の国際コンテナ港であった神戸港にも多大な影響を及ぼしました。幸いにも耐震強化された岸壁だけは被害を免れたために、その岸壁を利用して救助活動を行うことができました。